

厚生労働省

「令和7年度過労死等防止対策白書」の公表（2025年10月28日）

厚生労働省は「令和6年度 我が国における過労死等の概要及び政府が過労死等の防止のために講じた施策の状況」（令和7年版 過労死等防止対策白書）を公表しました。過労死等防止対策白書は、過労死等防止対策推進法に基づき、国会に毎年報告を行う年次報告書です。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_65250.html

「令和6年度 我が国における過労死等の概要及び政府が過労死等の防止のために講じた施策の状況」（令和7年版 過労死等防止対策白書）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001586366.pdf>

「令和7年度過労死等防止対策白書」概要版

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001586368.pdf>

◆主な内容

- ・ 近年増加している過労死等の労災請求件数や労災支給決定（認定）件数に関する傾向を分析
 - ・ 重点対象とされている職種・業種※（以下「重点業種等」という。）の労災認定状況、外食産業に係る労働者アンケート調査の結果等について報告。
- ※自動車運転従事者、教職員、IT産業、外食産業、医療、建設業、メディア業界、芸術・芸能分野
- ・ 長時間労働の削減やメンタルヘルス対策・ハラスメント防止対策、国民に向けた周知・啓発、民間団体の活動に対する支援など、令和6年度の実施を中心とした労働行政機関等の施策状況について報告。

◆主な結果

- ・ 週労働時間が40時間以上の雇用者のうち、60時間以上の雇用者の割合は減少傾向だが、精神障害事案の労災保険給付の請求件数は年々増加。特に令和5年度に大きく増加。
- ・ 精神障害事案（自殺以外）の労災保険給付の請求件数を男女別で見ると、男女とも年々増加し、近年「女性」は「男性」を上回る水準となっている。
- ・ 業種別では「医療、福祉」「製造業」「卸売業、小売業」の順が多い。
- ・ 精神障害事案の決定件数を要因類型別に見ると、「対人関係」が他に比べて非常に多く、特に令和5、6年度に大きく増加している。
- ・ メンタルヘルス対策を実施している事業所は63.2%にとどまり、中小企業で遅れが顕著。
- ・ 医療分野では「悲惨な事故や災害の体験、目撃」「同僚等から、暴行又は（ひどい）いじめ・嫌がらせ」の割合が多い。

◆取組の方向性

- ・ 長時間・過重労働の防止、休日の確保、休暇の取得促進について、引き続き取組を推進する。
- ・ より良い職場環境にしていくための取組も積極的に推進する。
- ・ 重点業種等ごとに、その特徴を踏まえた対応を検討し、取組を行う。